

インフルエンザ出席停止期間について

出席停止期間：発症した後5日間を経過し、かつ 解熱した後2日経過するまで

登校再開になるまで、毎日体温を計測し記録をつけましょう。

◆ ◆ ◆ インフルエンザ感染期間と登校再開日について ◆ ◆ ◆

【早見表の見方について】

1 発症した日を0日目と数える

発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日のことです。病院を受診したときに、医師に症状について相談し、発症日を確認する必要があります。

2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と数える

解熱した日とは、0-24時までの間、常に平熱状態あった日のことです。

解熱後2日目を過ぎたら、登校を再開することができます。

3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。

また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

【早見表】

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
発症後1日目に 解熱した場合							登校 OK 		
発症後2日目に 解熱した場合							登校 OK 		
発症後3日目に 解熱した場合							登校 OK 		
発症後4日目に 解熱した場合								登校 OK 	
発症後5日目に 解熱した場合									登校 OK 

出席停止期間は、周囲の人に感染させてしまう恐れがありますので、外出は控えてください。